

## 29 危険物施設

【関連章第7章12】

### 事例1 「一般取扱所の大学の研究室から出火した火災」

**出火時分** 10月 10時ごろ  
**用途等** 大学 耐火造9/1 延49,000㎡  
**選解任** 該当選任あり 危険物保安監督者  
**被害状況** 建物ぼや1棟、紙くず等若干焼損  
**概要**

この火災は、大学の4階研究室から出火したものです。

出火原因は、学生が作業中に実験台の上に置いていた薬品（水素化アルミニウムリチウム（第三類自然発火性物質及び禁水性物質））の入った実験器具を床に落下、散乱させたため、当該薬品をほうきと塵取りで回収し、さらに水で濡らした紙製のタオルで薬品を拭き取りビニール袋に入れたところ、禁水性物質の薬品がビニール袋内で化学反応を起こして、出火したものです。

自動火災報知設備の鳴動を聞いた大学職員が受信盤を確認したのち現場に向かったところ、教員により消火器及び消火砂により初期消火が行われていました。その後、大学職員により固定電話から消防署へ通報を行っています。

#### 教訓等

化学薬品は、それぞれに応じた取扱方法があり、その取扱方法から逸脱したり、他の薬品類と混合すると、火災や思わぬ事故が発生する可能性があります。物質の性状や危険性を認識し、管理方法や廃棄方法は、取り扱うものに限らず、全員に周知徹底する必要があります。

また、実験器具の点検や事故発生時の対処方法等も日頃から周知徹底を図り、事故防止に努めましょう。



写真 29-1 出火室の焼損状況



写真 29-2 薬品の入っていた実験器具